

原案可決
全会一致

第1号発議案

国際社会の平和と安定並びに拉致事件の早期解決を
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者 総務文教委員長 小 島 隆

新潟県議会議長 尾 身 孝 昭 様

国際社会の平和と安定並びに拉致事件の早期解決を 求める意見書

北朝鮮は、本年1月6日に4度目となる核実験を実施し、さらに、我が国をはじめとする国際社会が北朝鮮に対し強く自制を求めたにもかかわらず、2月7日には、長距離弾道ミサイル発射という暴挙に出たことは、国際社会の平和と安定を損なう行為であり、断じて容認できない。

このような事態を受け、安倍政権は、北朝鮮に対し、人的往来の規制措置などを盛り込んだ独自の制裁措置を決定した。しかしながら、北朝鮮は、あろうことか「日朝ストックホルム合意」に基づき実施してきた拉致被害者を含む日本人行方不明者の調査を全面的に中止し、「拉致問題の特別調査委員会」を解体することを一方的に発表するなど、更なる暴挙を繰り返しており、強い憤りを禁じ得ない。

国連安全保障理事会においても、北朝鮮に対するモノ・カネ・ヒトの流れを大幅に制限する制裁決議を採択したところであり、実効性を高めるためにも、制裁措置を確実に履行していくことが求められている。

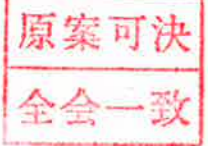
よって国会並びに政府におかれては、関係国と緊密に連携して北朝鮮に対する制裁措置の徹底を図り、国際社会の平和と安定を確保するとともに、最重要課題である拉致問題の解決に向け、総力を挙げて対処し、一刻も早く拉致被害者の救出を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

新潟県議会議長 尾身 孝 昭

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 様
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 様
防 衛 大 臣	中 谷 元 様
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 様
拉 致 問 題 担 当 大 臣	加 藤 勝 信 様



第2号発議案

地方大学への支援の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身孝昭様

地方大学への支援の充実を求める意見書

国立大学の運営費交付金は、国立大学の法人化により交付が始まった平成16年度以降減少傾向が続いており、新潟大学では対応策として人件費の抑制を図る観点から、教員の昇任や退職者の補充を概ね2年間凍結することを発表した。しかしながら、こういった状況については、国立大学の役割を十分に果たすことができなくなると危惧する声も多くある。

国立大学に限らず地方における大学は、専門的な研究のみならず、高等教育機関として地域の人材や産業の育成、地域振興、あるいは文化等の創造など様々な分野で重要な役割を果たしている。また、政府の推進する地方創生に向けた総合戦略においても、地方大学の果たす役割が重視されており、地元への若者の定着や地元企業への就職率の向上ばかりでなく、地域ニーズに対応した人材育成、さらには地方課題に対する解決への貢献が期待されているところである。

よって国会並びに政府におかれては、地方創生に向けて地域と大学が地域課題の解決を図るべく積極的に連携していることを踏まえ、教育の質の確保や地域ニーズに対する人材育成などの取組に支障が出ないように、国公立・私立を問わず、地方に立地し地域に貢献している大学に対して、財政面をはじめとする充実した支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
文部科学大臣	馳浩様
地方創生担当大臣	石破茂様

原案可決
賛成多数

第3号発議案

切れ目のない経済対策を機動的に実施することを
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成28年3月24日

提出者	西富岩	川樫村	洋一良	吉成一	矢佐	野藤	学純	小桜	林井	一甚	大一	
賛成者	中高石佐小金中帆三佐高長志片重	村橋塚藤林谷野苺富藤倉部田野川	康直卓林国謙佳伸邦隆	司揮健之一彦洸治一広栄登男猛広	松宮横榆沢早村渡星小上小青小池	原崎尾井野川松辺野島杉山木島田	良悦幸辰吉二惇伊佐知芳太義千賀子	道男秀雄修秀郎夫晋之元郎徳子	笠青皆小斎柄小石藤秋大安佐佐	原柳川島藤沢野井田山渕沢藤藤	義正雄隆正峯博三枝峰浩久	宗司二隆景三生修史子健子雄雄

新潟県議会議長 尾身孝昭様

切れ目のない経済対策を機動的に実施することを 求める意見書

個人消費は底堅い動きをみせ、また、企業収益も改善傾向にあることから、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、海外経済で弱さがみられており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気に悪影響を及ぼしかねない状況となっている。

国においては、新年度予算に加え、本年1月に成立した、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策などを盛り込んだ総額3兆3千億円を超える平成27年度補正予算を執行することで、実感が伴う景気回復の実現を図ろうとしているが、本県をはじめとする地方においては、未だアベノミクス効果を十分に享受しているとは言い難く、補正予算及び新年度当初予算措置にとどまることなく、地域の産業活動を活性化させ、そこに暮らす住民の安全と安心に寄与する切れ目のない経済対策を機動的に実施していくことが渴望されている。

よって国会並びに政府におかれては、地域経済の回復と持続的な発展に資するため、即効性のある公共事業投資をはじめとする経済対策を切れ目なく、機動的に実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
経済産業大臣	林幹雄様
国土交通大臣	石井啓一様
地方創生担当大臣	石破茂様